

ぼうさい

DISASTER MANAGEMENT NEWS

平成 27 年

夏 号

2015 No. 79



特集

第3回国連防災世界会議の 仙台・東北開催の概要について



内閣府（防災担当）
Cabinet Office, Government of Japan

日本の火山

Vol. 34

東京

はちじょうじま

八丈島

海に浮かぶ富士



北西側上空からみた八丈島（東京都港湾局撮影）

八丈島は東京の南287 kmに位置し、東山（別名、三原山）と西山（別名、八丈富士）の2つの火山が接合して形成されたひょうたん型の島である。東山の標高は701 m。西山の標高は854 mで伊豆諸島の最高峰である。

東山では1万年前から3700年前までに、山腹から山麓にかけて計6回の噴火が起こっている。西山では約1万年前から4000年前までに、少なくとも25回の噴火が発生していることが堆積物によって確認されている。有史以降では、1487年と1518年から1523年にかけて西山で噴火があった。さらに1605年には、西山の南東斜面で発生したマグマ噴火により火砕物が降り、溶岩流が発生している。1606年には八丈島付近で海底噴火があり、火山島が生成されたが、その位置やその後の状況は不明である。これ以降、八丈島では噴火活動は起こっていないが、2002年に西山から北西沖にかけての深さ10〜20 km付近を震源とする地震活動が活発化し、八丈島が東へ5 cm移動する地殻変動も確認されている。

東山、西山ともに登山道が整備されており、山頂まで登ることが可能である。富士山と同じように美しい円錐形をした西山には、直径約500 mの円形の火口があり、その周囲を一周する「お鉢めぐり」もできる。

八丈島

火山噴火予知連絡会により活火山に指定されている。気象庁により噴火予報（活火山であることに留意）が発表中である（平成27年5月31日現在）。

CONTENTS

- 2 日本の火山 Vol. 34
八丈島（東京）
- 4 **特集**
**第3回国連防災世界会議の
仙台・東北開催の
概要について**
- 10 **特集 2**
土砂災害に備える
- 14 Disaster Management News——防災の動き
・「首都直下地震緊急対策
推進基本計画」の変更について
・南海トラフ地震における具体的な
応急対策活動に関する計画
・御嶽山噴火を踏まえた
今後の火山防災対策の推進について
- 20 防災ネットワーク & アクション
防災・減災のオンライン基地
「TEAM 防災ジャパン」
- 21 防災 Q & A [水難事故に遭わないために]
毎年水難事故が起きています。
子どもとよく海や川に行くのですが
子どもを守るために親が知っておくべ
きことを教えて下さい。
危機管理教育研究所 危機管理アドバイザー
国崎 信江
防災インフォメーション
防災かあさん
- 22 防災リーダーと地域の輪 第23回
「コラぼうさい」で
災害に強いまちづくり
高知県 イケあい地域災害学生ボランティアセンター

表紙の写真



【写真上】

平成26年8月、広島県広島市で発生した大規模な土砂災害（写真／アフロ） → 10 ページ



【写真下左】

平成27年3月14日、宮城県仙台市で開催された第3回国連防災世界会議の開会式 → 4 ページ



【写真下右】

避難所開設訓練を行うイケあい地域災害学生ボランティアセンターのメンバーと地域住民（写真／高知県立大学） → 22 ページ

第3回国連防災世界会議の 仙台・東北開催の概要について

東

日本大震災から4年を迎えた平成27年3月14（18日）、宮城県仙台市の仙台国際センターにおいて、第3回国連防災世界会議が開催された。

本会議には、185か国の国連加盟国の代表、国際機関代表、認証NGO等、6500人以上（25名の首脳級含む100名以上の閣僚、国連事務総長、UNDP総裁等）が参加し、周辺会場で行われた関連事業も含めると、延べ15万人以上が参加し、我が国で開催された国連関係の国際会議として最大級のものとなった。

本会議では、山谷えり子内閣府防災担当大臣が議長を務め、全体会合、閣僚級ラウンドテーブル、ハイレベル・パートナーシップ、ダイアログ、ワーキングセッション等が実施され、成果文書として、新たな国際的な防災の取組指針となる「仙台防災枠組2015-2030」及び同枠組推進の決意を表明した「仙台宣言」が採択された。また、関連事業として、防災や復興に関するシンポジウム、展示、防災産業展、被災地へのスタディツアー、さらに、会議終了後には、東北各地へのエクスカージョンが実施された。こうした取組を通じて、我が国にとって本会議は、世

界各国に対し、東日本大震災に際して受けた支援に対する感謝を改めて表明するとともに、同震災をはじめとする幾多の災害を通じて得た教訓や技術等を共有し、また、東日本大震災の被災地の復興の現状や取組を発信するとともに、被災地の復興に寄与する重要な機会となった。

本会議の開催概要について

（1）開会式

14日午前、天皇后両陛下の御臨席のもと開会式が行われた。本世界会議の議長として、山谷防災担当大臣が選出され、開会挨拶を述べた。続いて、潘基文国連事務



開会式の様子

総長の挨拶、開催国を代表して安倍晋三内閣総理大臣から歓迎の挨拶が行われたほか、COP21の議長を務めるファビウス仏外相、メジャーグループ代表がスピーチをし、最後に、開催都市である仙台市を代表して、奥山恵美子仙台市長が歓迎の挨拶を行った。その後、議題や手続き規則の採択、副議長選出、メインコミッティ（起草委員会）設置の手续等が行われた。

（2）全体会合

全体会合では、各国の政府代表や国連機関等の代表のステートメントが行われ、各国の課題や兵庫行動枠組に基づいたこれまでの取組、新たな防災枠組への意見、その推進のために必要な取組等が表明された。

特に、全体会合の冒頭に「ハイレベル・セグメント」として、各国の首脳級がステートメントを行った。我が国からは、安倍総理がステートメントを行い、「仙台防災協力イニシアティブ」を発表し、今後の日本の防災分野での国際協力について、2015～18年の4年間で計40億ドルの資金協力と4万人の人材育成を表明し、日本の知見と技術を世界と共有する方針を打ち出した。

第3回国連防災世界会議の会議プログラム

	3月14日(土)		3月15日(日)		3月16日(月)		3月17日(火)		3月18日(水)			
	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM				
本体会議	開会式	全体会合 (会議運営方式等の決定)	全体会合 ステートメント(各国ハイレベルから順に意見表明)						ポスト兵庫行動枠組、 政治宣言、 コミットメント の採択	閉会式		
			閣僚級ラウンドテーブル				パートナーシップダイアログ					
			ワーキングセッション									
関連事業	パブリックフォーラム(シンポジウム、フォーラム、展示等) <small>(開催場所: 東北大学川内萩ホール, 仙台市民会館, 宮城県民会館, せんだいメディアテーク, 夢メッセみやぎ等)</small>											
				日本政府主催レセプション			仙台市主催レセプション			リスク賞授賞式		笹川賞授賞式
	被災地視察(スタディツアー)										エクスカーショ	

(3) ハイレベル・パートナーシップ・

ダイアログ

14日、16日及び17日の3日間、3つのハイレベル・パートナーシップ・ダイアログ(対話)が行われた。同対話では、それぞれ「防災における女性のリーダーシップ発揮」、「リスクに対応した投資…官民パートナーシップ」及び「多様な主体の参加…政府、コミュニティ、各種団体」の3つをテーマとし、首脳級の参加を得つつ、会議参加者の誰もが参加し、発言できるセッションとして開催された。

我が国からは、特に、14日午後に行われた「防災における女性のリーダーシップ発揮」に関する対話(高市総務大臣が共同議長)において、安倍総理が基調講演を行い、東日本大震災発生時における女性のリーダーシップ、避難者へのケアやコミュニケーションの再生等における女性の役割、平常時における女性の参画等について紹介するとともに、「仙台防災協力イニシアティブ」の主要プロジェクトとして、「防災における女性のリーダーシップ推進研修」を開始することを発表した。

(4) 閣僚級ラウンドテーブル

15日、17日にかけて、5つの閣僚級ラウンドテーブル(円卓会議)が開催された。同会議では、それぞれ「災害後の復興…より良い復興」、「防災のための国際協力とグローバル・パートナーシップ」、「災害リスクへの対処…課題の克服」、「都市災害リス

クの削減」、「災害リスク削減への公共投資戦略」の5つをテーマとし、各国閣僚や国際機関の代表等が参加して、新たな防災枠組の推進に向けた取組やコミットメントについて意見表明や議論が行われた。

我が国からは、特に、15日午前に行われた「災害後の復興…より良い復興」に関する会議に、太田国土交通大臣が出席し、我が国がこれまで経験してきた阪神・淡路大震災、東日本大震災、水害等の教訓と、それを踏まえた耐震補強や津波対策等を説明するとともに、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策や、予防的な投資の重要性を主張した。また、同日午後に行われた「防災のための国際協力とグローバル・パートナーシップ」に関する会議では、岸田外務大臣が出席し、安倍総理の発表した「仙台防災協力イニシアティブ」に基づき、日本が重視する「3つの鍵」、すなわち長期的視点に立った防災への事前投資、グローバル・パートナーシップ及び人間の安全保障のアプローチの理念に基づき、国際防災協力を進めていく決意を述べた。

(5) ワーキングセッション

14日、17日にかけて、「現行HFA優先行動の進捗」、「新たなリスク」、「ポストHFA実施に向けたコミットメント」及び「ポストHFA実施の加速化」の4テーマに沿って、専門家等が個別のテーマについて議論をする34のワーキングセッションが行われた。

ワーキングセッションにおいてパネリストとして登壇する
赤澤副大臣（左から3人目）



我が国からは、特に、15日午前に行われた「国・地方レベルのガバナンスと開発計画（優先行動1）」のセッションに、赤澤内閣府副大臣がパネリストとして出席し、国民の防災意識の向上、政府全体での防災の主流化、ソフト・ハードの最適な組合せ、事前投資の重要性について主張した。

るよう働きかけていくことを表明した。また、自助・共助の取組促進について、国際的な津波防災の日の制定が、世界中の防災意識向上に資する旨提案した。



世界会議の成果文書を採択した山谷議長

本会議の成果文書について

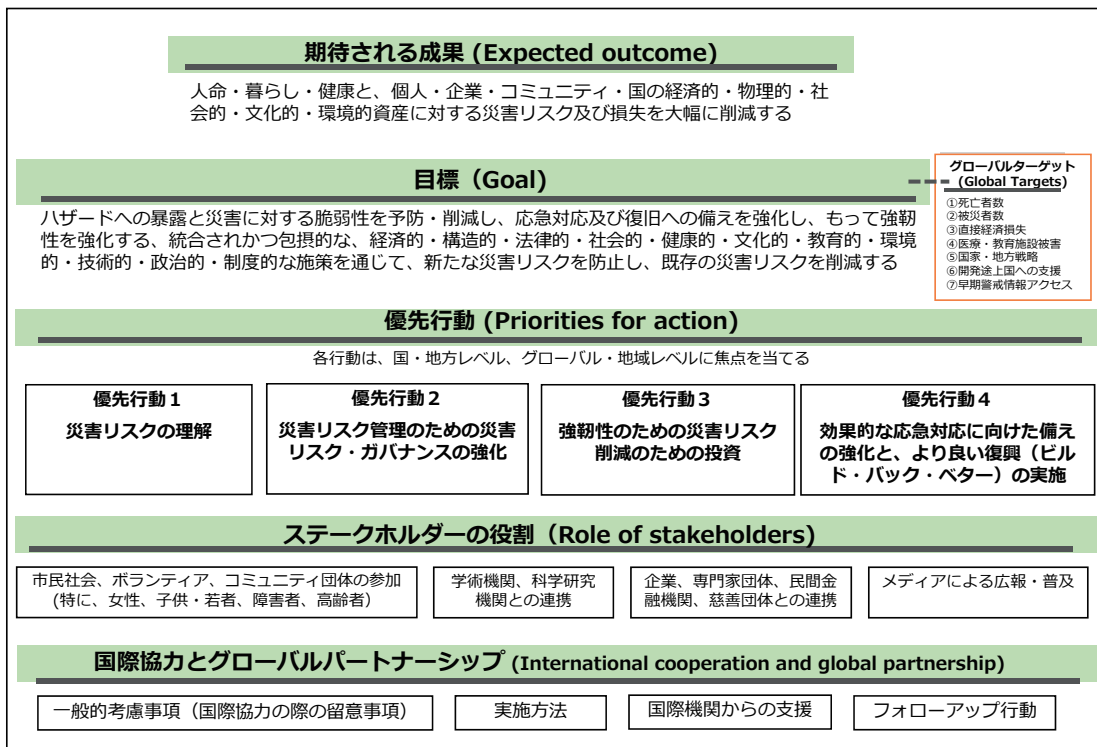
会議最終日の18日の深夜、全体会合の成果文書採択セッションが行われ、起草委員会が直前にまとまった「仙台防災枠組2015-2030」及び「仙台宣言」の草案が同委員会共同議長から報告され、山谷議長はこれらの文書を全体会合に諮り、両文書とも全会一致で採択された。

山谷議長は閉会挨拶において、会議参加者や会議の運営にあたった全ての者に感謝の意を表するとともに、「仙台防災枠組」の下、地方、国、地域、グローバルレベルで災害リスク削減の取組を強化していくこと、新たな開発アジェンダや気候変動枠組に防災の視点が取り込まれ

「兵庫行動枠組2005-2015」の後継枠組として、期待される成果と目標、指導原則、優先行動、関係者の役割や国際協力等を規定した、「仙台防災枠組2015-2030」が採択された。

仙台防災枠組は、期待される成果として、今後15年間に於いて「人命・暮らし・

仙台防災枠組 2015-2030 の構成



健康と、個人・企業・コミュニティ・国の経済的・物理的・社会的・文化的・環境的資産に対する災害リスク及び損失を大幅に削減する」

ことを掲げ、これを実現するために、「ハザードへの暴露と災害に対する脆弱性を予防・削減し、応急対応及び復旧への備えを強化し、もって強靱性を強化する、統合されかつ包摂的な、経済的・構造的・法律的・社会的・健康的・文化的・教育的・環境的・技術的・政治的・制度的な施策を通じて、新たな災害リスクを防止し、既存の災害リスクを削減する」ことをゴールとして追求することとしている。

これらの成果とゴールの達成に向けた取組の進捗状況の評価を促進するため、7つのグローバルターゲットが設定された。具体的には、2030年までに、①死亡者数、②被災者数、③直接経済損失、④重要インフラの損害を大幅に減少させること、2020年までに⑤防災戦略採用国を、2030年までに⑥開発途上国への国際協力、⑦早期警戒及び災害リスク情報へのアクセスを、大幅に増加させることである。こうしたターゲットが設定されたことにより、本年秋季に策定されるポスト2015年開発アジェンダへの防災の明確な位

置づけにもつながることが期待される。

また、兵庫行動枠組の5つの優先行動に代わるものとして、①災害リスクの理解、②災害リスクを管理する災害リスク・ガバナンスの強化、③強靱性のための災害リスク削減への投資、④効果的な災害対応への備えの向上と、復旧・復興過程における「より良い復興（ビルド・バック・ベター）」の4つの優先行動が規定された。さらに、様々な関係者（ステークホルダー）の参加や連携を促すための独立した章が設けられ、市民社会、学術・科学研究界、民間企業、メディア等の果たすべき役割も規定されている。

総じてみると、仙台防災枠組には、我が国が本枠組策定の交渉段階から主張してきた、事前防災投資、より良い復興及び多様な主体の参画を得たガバナンスの重要性が十分に反映されており、かつ、兵庫行動枠組の取組の課題であった、潜在的なリスク要因を削減するための取組が補強されており、評価できる内容となっている。

(2) 仙台宣言

仙台防災枠組の推進に向けて、各国の防災に対する政治的コミッ

トメントを表明した、仙台宣言が採択された。同宣言の概要は以下の通り。

①世界の災害の影響と問題を認識し、防災のための努力を強化する決意を宣言する。

②仙台防災枠組を今後の我々の努力を強化するための指針とし、その実施に強くコミットする。

③新枠組の実現は我々の不断の努力にかかっていることに留意し、全てのステークホルダーに対し行動を起こすことを求める。

④本世界会議の開催について、日本の人々、政府及び仙台市に謝意を表明するとともに、日本の防災へのコミットメントに対し感謝する。

本会議の特徴について アクセシブル・カンファ レンスの実現

日本政府は、仙台市、日本財団、国連ISDRとともに、第3回国連防災世界会議を「アクセシブル・カンファレンス（障害者も苦勞することなく会議に参加できる会議）」とすることを目指して、様々な取組を行った。

具体的な取組としては、施設のバリアフリー化、各セッションにおける日本語及び国際手話通訳



手話通訳の様子

スクリーンへの日本語と英語字幕の表示、福祉車両や福祉バスの提供等を実施した。これらの取組により、本世界会議には約200名以上の障害者が参加し、関係者からは、今後の国連会議のスタンダードとすべきとの賞賛の声があり、高い評価が得られた。

また、障害者に関する会議以外の一般的な国連の会議においては、これまで障害者グループの代表にステートメントの機会がなかったが、今回初めて全体会合において発言機会が確保され、全旨のタイの国会議員であるモンティアン・ブントアンがステートメントを行った。ブントアン議員は、各国が取り組む防災の行動枠組が障害者を含めインクルーシブなものであること、障害者にも平等なアクセスの保障や、障害者の防災政策への積極的関与の重要性に関する主張が



なされた。

仙台防災枠組においても、障害者の重要性について明記され、今後の防災における障害者の取組を推進する上で、大きな成果が得られた会議となった。

関連事業の実施概要について

第3回国連防災世界会議の一環として、政府機関、地方自治体、NPO、NGO、大学、地域団体など、国内外の多様な主体による防災や減災、復興に関する取組等を広く発信する関連事業が、本体会議場の周辺会場等において開催された。

東北大学において、東日本大震災の経験や教訓を生かしたより良い復興や、新たな防災のあり方を展望する「東日本大震災総合フォーラム」が行われたのをはじめとし、約400のシンポジウムやセミナーが仙台市内や被災隣接県会

場で行われた。また、東日本大震災の被災自治体が連携し、防災や復興の取組を世界に向けて発信する大型展示である「東北防災・復興パビリオン」や「世界の防災展」

などの屋内展示や屋外展示が、せんだいメディアテーク等において実施された。また、災害時だけでなく、平時の快適性・経済性・環境性等にも貢献する、我が国の防災関連技術・製品を展示する「防災産業展」が夢メッセみやぎにおいて開催され、160社・団体が出展した。さらに、「市民協同と防災」と「女性と防災」をテーマとした、2つのテーマ館が設けられ、それぞれのテーマに基づき、シンポジウムやワークショップ、展示等が行われ、国内外の団体間の情報交換、交流の機会となった。

世界各国からの本体会議参加者に向けて、東日本大震災からの復興の現状や、より良い復興に向けた取組を発信するために、25コース42本のスタディツアーが開催されたほか、会議初日には政府主催歓迎レセプション、2日目には地元主催歓迎レセプションが開催された。さらに、会議終了後には、東北各県の文化や食を体験するツアーであるエクスカーションが5コース実施された。

仙台防災枠組の推進に向けて

今後、仙台防災枠組に基づき、国際社会において防災の主流化を進めていくためには、同枠組の推進のみならず、本年秋に策定されるポスト2105年開発アジェンダや、本年冬に開催されるCOP21における気候変動の議論にも、防災の視点をしっかりと反映させ、それらのグローバルな取組とも相まって、防災の取組を普及させていくことが重要である。

また、我が国としては、安倍総理が表明した「仙台防災協力イニシアティブ」に基づき、ハード対策、ソフト対策、そして国際機関との連携等を効果的に組み合わせ、国際防災協力を推進していく。その中で、特に次の2点をご紹介します。

(1) 会議成果の実施と

フォーアアップ

仙台防災枠組の推進には、その達成状況を適切にフォーアアップする仕組みが重要であり、今回新たに設けられた7つグローバルターゲットのモニタリングやその手法の改善、新たに設けられた優先行動の進捗を計る指標の開発が課題である。そのため、これらの取組も含め国連ISDRの活動へ

の支援や、併せて、こうした取組に資する国際的な災害統計手法の整備が必要である。

(2) 「より良い復興」の普及に

に向けた国際協力の推進

(IRP活動への支援)

2005年の第2回国連防災世界会議の際には、開催地である兵庫県の際神・淡路大震災からの復興の取組も活かし、災害後の復興に関する様々な知見を集約・発信する国際復興支援プラットフォーム(IRP)を立ち上げた。

第3回国連防災世界会議についても、東日本大震災から4年経過したタイミングで、被災地の東北・仙台で開催し、世界各国からの参加者に対し、同震災からの復興の現状や取組を発信したところである。本世界会議が終了した後も、その熱気を絶やさず、同震災からの復興の進捗や「より良い復興」に向けた取組を継続的に国際社会に発信し、普及していくことが重要である。そのために、IRPがこれまで培ってきたスキームを活かしつつ、これら優良事例の収集・発信、復興人材育成などの活動を仙台・東北の地で展開するとともに、そのための体制づくりの強化が必要である。

仙台防災協カイニシアティブ

1 基本的考え方

- ◆ 災害は、貧困撲滅と持続可能な開発に対する障害であり、人間の安全保障に対する脅威。
- ◆ あらゆる開発政策・計画に防災の観点を導入する「**防災の主流化**」が重要。ポスト2015年開発アジェンダにも防災が明確に位置づけられることが資源動員の観点から重要。
- ◆ 本年中の合意が求められている気候変動交渉においても、「**適応**」への取組に大きな関心。防災分野での確固たる取組は、気候変動交渉にも貢献する。
- ◆ 日本は、防災先進国としての知見と技術を世界に共有しながら、国際社会と共に、災害に負けない強靱な社会を構築していく。

2 基本方針

- ◆ 防災政策については、兵庫行動枠組の時代(過去10年)の経験も踏まえ、以下の3点を重視。
 - ①**長期的視点に立った防災投資**
災害後の緊急対応・復旧よりも、事前の防災投資の方が費用対効果が高く、持続可能な開発に資する。
 - ②**「より良い復興(Build Back Better)」**
災害後は、災害に強い国・地域づくりのための抜本的な措置を実施する契機。
 - ③**中央政府と多様な主体の連携**
中央政府を中心として、地方自治体、民間企業、NGO/CSO、国際機関・地域機関等、ネットワークによる対応。
 - ◆ 協力の実施に当たっては、以下の視点を念頭に置く。
 - ①**人間の安全保障**のアプローチと女性の参画推進(**女性、子ども、高齢者、障害者**への配慮・参画)
 - ②**気候変動の影響への適応**の観点も踏まえた協力(防災協力は気候変動への適応に資する)
 - ③**日本の知見・技術**を、現地の実情に合わせて活用(官民連携、自治体連携等)
- ➡ 具体的措置として、①ソフト支援、②ハード支援、③グローバルな協力と広域協力の推進を効果的に組み合わせる。

3 具体的施策

2015～18年の4年間で、防災関連分野で計40億ドルの協力、4万人の人材育成を実施

柱① ソフト支援

法・制度・体制構築支援、防災に関するシステム整備のための技術協力・人材育成等を行う。

- ◆ 防災関連法令(災害対策基本法、土地利用関連法令、建築基準法等)
- ◆ 防災基本計画、治水計画マスタープラン、都市計画マスタープラン、国土・土地利用計画、都市計画・関連制度等
- ◆ 政府(中央政府・地方自治体)の防災部門の設置・体制づくりの支援・強化
- ◆ 国際的防災・緊急人道対応に向けた官・民・NGO連携システム構築・強化支援
- ◆ 災害リスク評価(ハザードマップ作成、気候変動適応研究支援等)
- ◆ 災害の観測、予測、予警報のための技術(情報通信技術(ICT)、地球観測(宇宙技術)・地理空間情報含む)
- ◆ コミュニティ防災、防災教育
- ◆ 防災政策立案及び緊急災害支援(国内・国際)のための人材育成・訓練・技術移転
- ◆ 防災における女性のリーダーシップ推進のための研修

柱② ハード支援

日本の技術・工法を生かして、事前の防災投資としての経済社会基盤整備(「質の高いインフラ」)、被災後の復興支援。

- ◆ 災害予防のための洪水対策、土砂災害対策、高潮対策、植林を含む森林整備等
- ◆ 災害の観測、予測、予警報のために必要な人工衛星、情報インフラ基盤の整備
- ◆ 建造物の性能補強(耐震、耐風等)
- ◆ 防災関連機材の供与
- ◆ 災害に強い交通施設・ライフライン施設・公共施設、防災に係る通信施設等の整備
- ◆ 被災後の緊急支援、復旧・復興支援

柱③ グローバルな協力、広域協力

UNISDR・IRPへの支援強化に加え、災害状況、社会・文化的背景、脆弱性が類似の国に対し広域の協力を実施。

- ◆ モニタリングやその手法の改善、指標の開発支援
- ◆ 国際的な災害統計整備支援
- ◆ 東北における取組を含めた「より良い復興」の優良事例の情報発信、復興人材育成活動やそのための体制づくり
- ◆ 広域的な制度・体制づくりの取組(センチネルアジア、アジア防災センター、AHAセンター等)への支援
- ◆ 気候変動対策支援(緑の気候基金(GCF))
- ◆ 各地域の地域的協力が我が国が実施する二国間協力の連携

平成 26 年 8 月、広島県広島市では記録的な大雨によって大規模な土砂災害が発生した（写真 アフロ）

特集

土砂災害に備える

洪水や土砂災害などの風水害は毎年、全国各地で発生しています。特に昨年の夏は、台風や前線による大雨で、大規模な土砂災害が起こりました。土砂災害から身を守るためには、災害を他人事ではなく自分のこととして捉え、備えを進めることが大切です。

昨年夏の土砂災害

日本では毎年、初夏から秋までの間、日本付近に接近・上陸する台風や、梅雨前線や秋雨前線の影響により、洪水、土砂災害、高潮、竜巻などの風水害が数多く発生します。

昨年も、7月から8月にかけて台風や前線による影響で非常に激しい雨が降った。「平成26年8月豪雨」では、全国各地で洪水や土砂災害が発生し、特に、8月19日から20日にかけて広島県で降った記録的な大雨は、広島市で166件の土砂災害を引き起こしました。この大雨による広島県の被害は、死者74人、負傷者69人、住宅全壊179棟、住宅半壊217棟、床上・床下浸水が4183棟に上りました（平成27年1月9日現在。消防庁「8月19日からの大雨による広島県における被害状況及び消防の活動等について（第44報）」）。

土砂災害とは

種類と前兆現象

傾斜が急な山の多い日本で

は、台風、大雨、地震などにより土砂災害が発生しやすいです。土砂災害には、斜面の地表に近い部分が、雨水の浸透や地震等でゆるみ、突然崩れ落ちる「がけ崩れ」、斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する「地すべり」、山腹や川底の石、土砂が長雨や集中豪雨によって一気に下流へと押し流される「土石流」があります。また、土砂災害が発生する前には、様々な前兆現象が起こる場合があります（図1）。こうした前兆現象に気づいたら、周囲の人にも伝え、直ぐに避難をすることが大切です。

土砂災害が発生しやすい時

土砂災害は、地中にたくさん雨が貯まったところ、強い雨が降ると発生しやすくなるという特徴があります。

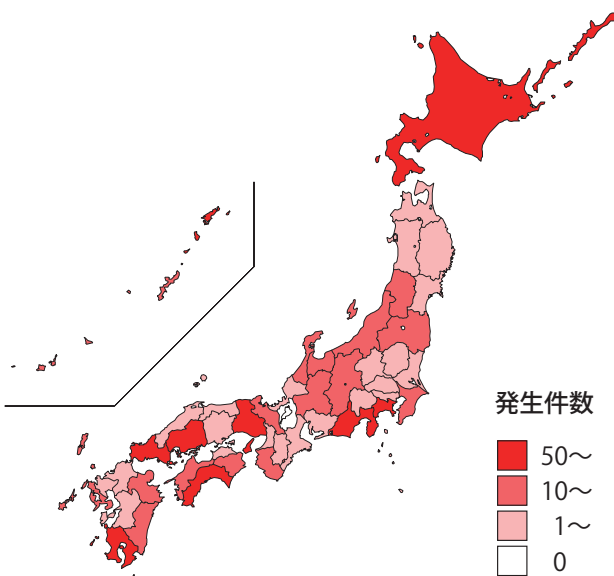
日本では近年、「集中豪雨」や「局地的大雨」が増えていますが、これらは発達した積乱雲（入道雲）によって引き起こされます。集中豪雨は、積乱雲が同じ場所で次々と発

図1 土砂災害の種類と前兆現象

がけ崩れ	地すべり	土石流
		
斜面の地表に近い部分が、雨水の浸透や地震等でゆるみ、突然、崩れ落ちる現象です。崩れ始めてから、崩れ落ちるまでの時間がごく短く、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、人命を奪うことの多い災害です。	斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象です。移動する土塊の量が大きいいため、甚大な被害を及ぼします。	山腹や川底の石、土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象です。時速20～40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。
がけ崩れの前兆現象 <ul style="list-style-type: none"> ・がけにひび割れができる ・小石がパラパラと落ちてくる ・がけから水が湧き出る ・湧き水が止まる ・湧き水が濁る ・地鳴りがする 	地すべりの前兆現象 <ul style="list-style-type: none"> ・地面がひび割れたり陥没したりする ・がけや斜面から水が噴き出す ・井戸や沢の水が濁る ・地鳴り・山鳴りがする ・樹木が傾く ・亀裂や段差が発生する 	土石流の前兆現象 <ul style="list-style-type: none"> ・山鳴りがする ・急に川の水が濁り、流木が混ざり始める ・腐った土の匂いがする ・雨が降り続けているのに川の水位が下がる ・立木がさける音や石がぶつかり合う音が聞こえる

出典：内閣府政府広報室

図2 平成26年の各地の土砂災害発生件数



出典：国土交通省

生・発達を繰り返すことで起きるもので、狭い地域に激しい雨が数時間にわたって降り続き、数百ミリの総雨量となります。一方、局地的大雨は、一つの積乱雲が発達することで起きるもので、一時的に雨が強まり、局地的に短時間で数十ミリ程度の総雨量となります。

こうした集中豪雨や局地的大雨が発生した時は土砂災害の危険性も高まるので、特に注意が必要です。土砂災害が発生しやすい場所は、主に次のものがああります。

土砂災害が発生しやすい場所

① 扇状地

山間部の大雨によって山崩れが起こると、土石流が扇状地（川が山地から平地へと流れ出るところにできた扇状の土地）を直撃する可能性があります。

② 造成地

盛土地では、地質・地形が不安定なので、大雨が降ると地盤がゆるみ崩れる危険があります。水抜き穴から濁った水が出始めたなら要注意です。

③ 山岳地帯

大雨や地震によって山が崩れると地盤がゆるみ崩れる危険があります。水抜き穴から濁った水が出始めたなら要注意です。

国土交通省によれば、全国で土砂災害の危険がある場所は、約53万箇所もあります。そして、過去10年、土砂災害は全国で年平均1000件発生しています。平成26年の全国の土砂災害発生件数は、1184件に上ります（図2）。

崩れが発生します。樹木の少ない山間部では土石流の危険が大きくなります。

④ 急傾斜地

急傾斜地では崖崩れに注意が必要です。崖崩れは、豪雨等によって突然起こりますので、早めの避難に心がけましょう。

土砂災害から 身を守るために

土砂災害は一瞬のうちに多くの人命や財産を奪う恐ろしい災害です。しかも、その発生を事前に予測することは非常に難しいです。土砂災害から身を守るためには、日頃からの備えが大切です。土砂災害から身を守るために知っておくべきポイントは次の通りです。

自分の住む場所が「土砂災害危険箇所」かを確認

各都道府県は、土砂災害のおそれがある場所を「土砂災害危険箇所」もしくは「土砂災害警戒区域」に指定しています。自分の住む家がそうした場所にあるか、国土交通省のホームページ (http://www.mlit.go.jp/river/sabo/link_dosya_kiken.html) で確認するか、あるいは、自分の住む市町村に問い合わせましょう。

雨が降り出したら「土砂災害警戒情報」に注意

大雨による土砂災害発生の危険度が高まったとき、市町村長が避難勧告などを発令する際の判断や、住民の自主避難の参考となるように、都道府県と気象庁は共同で「土

砂災害警戒情報」を発表します。土砂災害警戒情報は、テレビ、ラジオの他に、各都道府県の砂防部局や気象庁のホームページ (<http://www.jma.go.jp/jp/dosha/>) などにも掲載されますので、大雨が降り始めたときには確認しましょう。

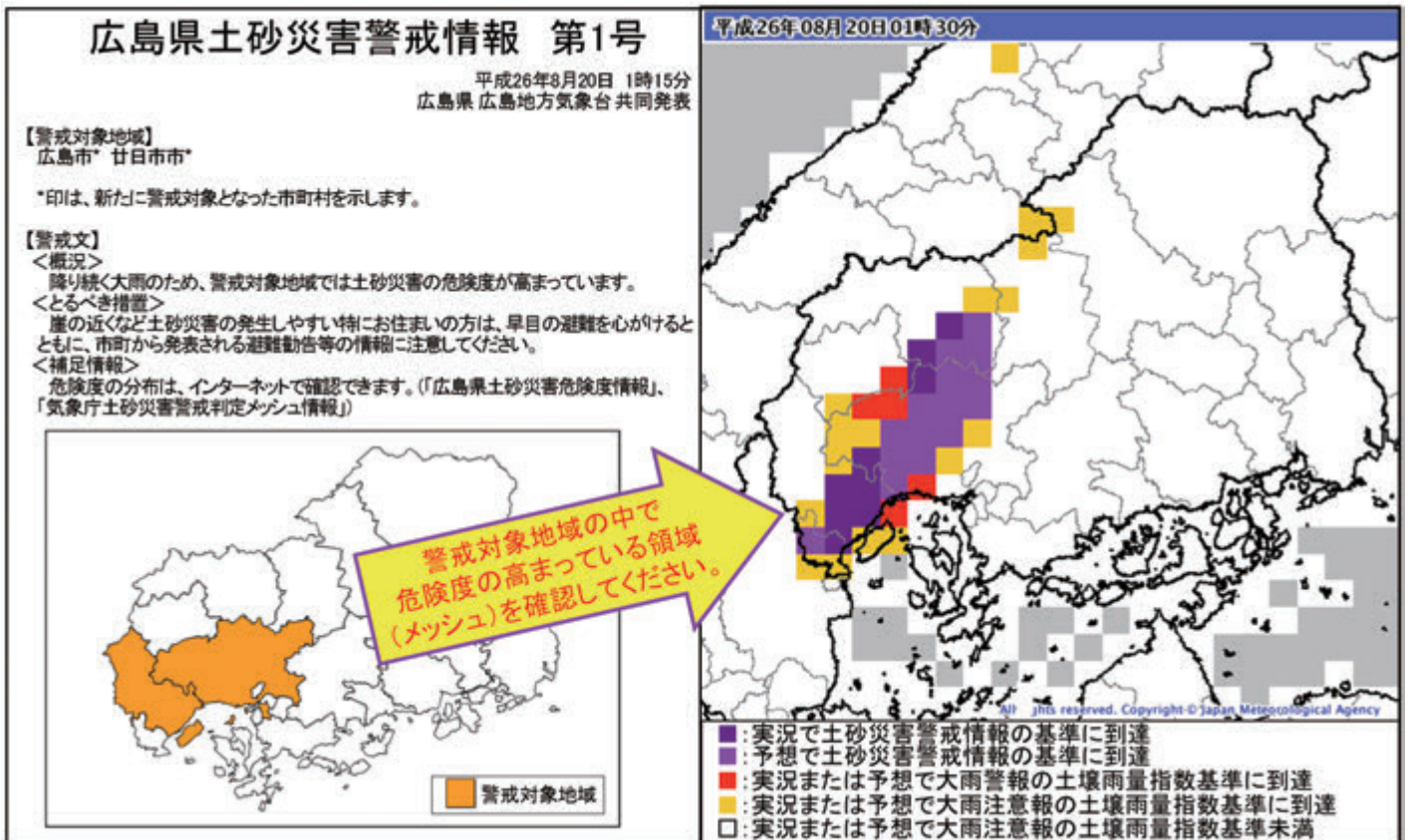
また、土砂災害警戒情報や大雨警報が発表されたときには、補足する情報として、「土砂災害警戒判定メッシュ情報」 (<http://www.jma.go.jp/jp/doshamesh/>) が提供されますので、気象庁や都道府県のホームページで確認しましょう。メッシュ情報は、5 km四方の領域(メッシュ)ごとに、2時間先までの土壌雨量指数*等の予想を用いて、土砂災害発生の危険度の高まりを5段階で判定した結果を、色別で表示します (図3)。

*土壌雨量指数 降った雨が土壌にどれだけ貯まっているかを指数化したもの。

土砂災害警戒情報が発表されたら早めの避難

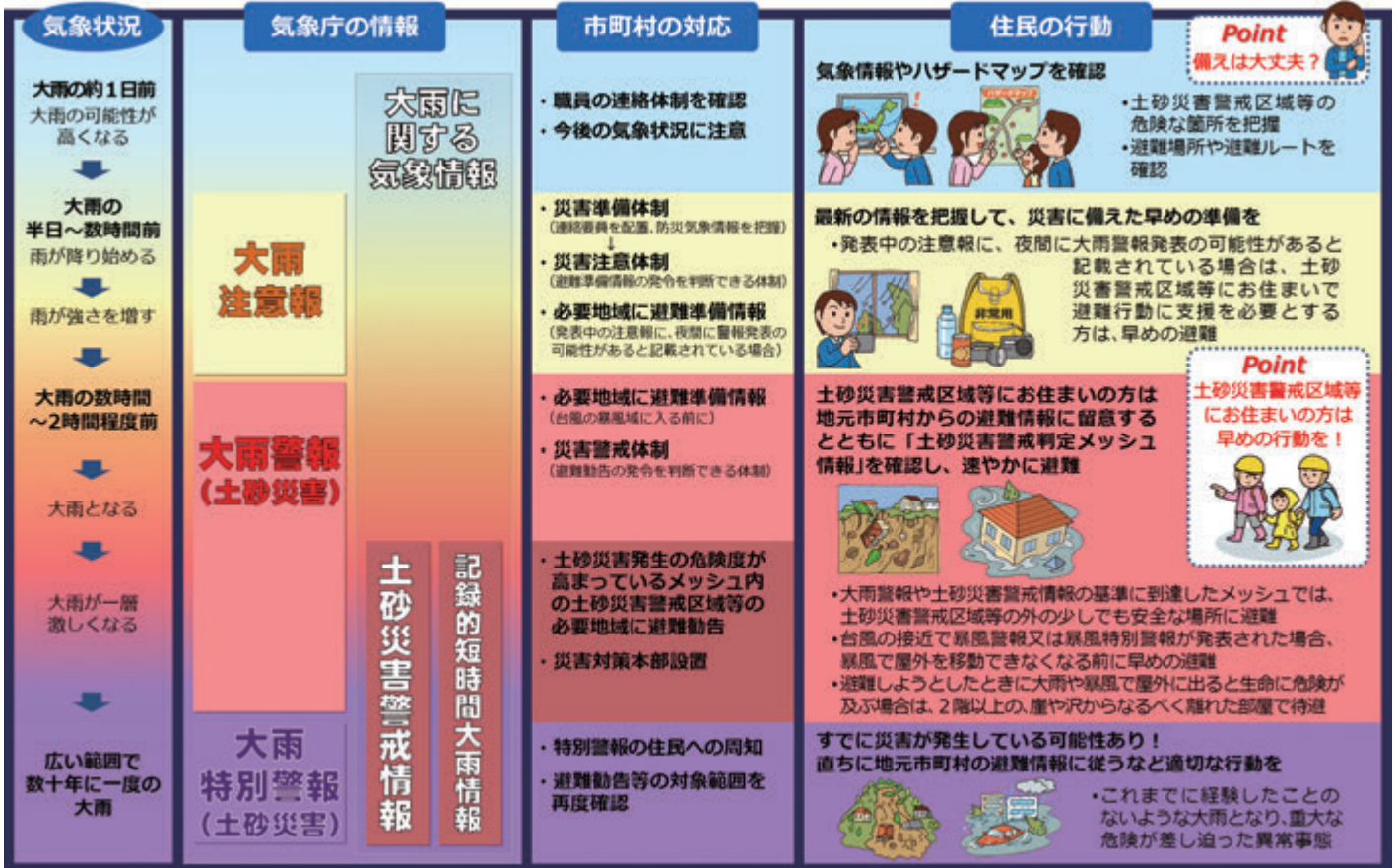
大雨警報が発表されたら、避難の準備を検討して下さい。特に、「土砂災害警戒判定メッシュ情報」において、「実況または予想で大雨警報の土壌雨量指数基準に到達」(赤

図3 土砂災害警戒情報 (左)・土砂災害警戒判定メッシュ情報 (右) の発表例



出典：気象庁

図4 土砂災害に関する防災気象情報を活用した避難行動



出典：気象庁

色のメッシュ)した領域の土砂災害警戒区域等に住む人は、いつでも避難を開始できるように準備をしておきましょう。その後、メッシュ情報で、「予想で土砂災害警戒情報の基準に到達」(薄い紫色のメッシュ)した場合は、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となっているので、土砂災害危険箇所等の外の、少しでも安全な場所へ避難しましょう。数年に1度しか発生しないような短時間の大雨を知らせる「記録的短時間大雨情報」が発表された場合も、同様の行動をとって下さい。

さらに、土砂災害警戒情報等が発表された場合には、改めて避難の検討をして下さい。自治体から避難勧告等が発令された場合には、速やかに必要な避難行動をとって下さい。

そして、「実況で土砂災害警戒情報の基準に到達」(濃い紫色のメッシュ)した場合(記録的短時間大雨情報が発表された場合も同様)、過去の土砂災害発生時に匹敵する極めて危険な状況となりますので、土砂災害警戒区域等にいる人は、この段階までには避難を完了しておくようにしましょう。

周囲の状況や雨の降り方にも注意し、自治体からの避難勧告等が

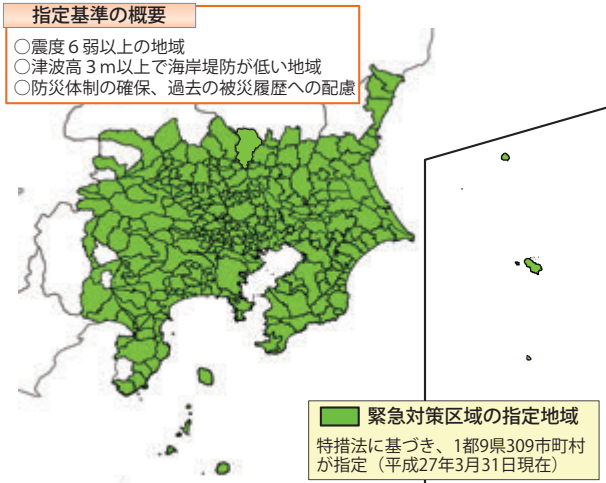
発令されていなくても、土砂災害の前兆現象に気付いたときなど、危険を感じたら自主避難するようにして下さい。激しい雨や暴風のために、避難場所への避難が困難な場合は、近くの頑丈な建物の2階以上に避難しましょう。それが難しい場合は、家の中で、崖や沢筋からなるべく離れた部屋や2階など、より安全な場所に退避しましょう(図4)。

なお、土砂災害によって生命に危険が及ぶ(避難行動が必要となる)タイミングとエリアについては、内閣府が平成26年9月に改定した「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」(http://www.bousai.go.jp/oukyu/hnankankoku/guideline/guideline_2014.html)において具体的に示されていますので、ご参照下さい。

災害はいつ起こるか分かりません。災害が発生しても落ち着いて行動が取れるように、一人ひとりが日頃から備えておくことが大切です。家族との連絡方法・連絡先、非常用品、避難場所・経路などを事前に確認しておきましょう。

「首都直下地震緊急対策推進基本計画」の変更について

首都直下地震緊急対策区域



1 はじめに

首都地域は、政治・行政・経済等の首都中枢機能が極めて高度に集積し、かつ人口や建築物が密集しており、大規模な地震が発生した場合には広域的な災害応急対策に不可欠な政治・行政中枢機能や、我が国の経済中枢機能などの首都中枢機能の継続性の確保が課題となります。また、他の地域と比べ、格段に高い集積性から人的・物的被害や経済被害は甚大なものになると予想され、防災・減災対策の推進は、我が国の存亡に関わる喫緊の根幹的課題であるといえます。

そのため、政府は「首都直下地震対策特別措置法」（平成25年12月施行、以下「措置法」といいます。）に基づき、首都直下

地震緊急対策区域を定めるとともに、「首都直下地震緊急対策推進基本計画」（以下「基本計画」といいます。）を策定し、円滑かつ迅速な首都直下地震対策を図ることとしました。さらに、平成27年3月には、基本計画の変更を閣議決定し、期限を定めた定量的な減災目標を設定するとともに、当該目標を達成するための具体的な方策等を定めたところです。

2 基本計画の変更の概要

首都直下地震に対する定量的な減災目標として、平成27年度から今後10年間で、東京都区部の南部を震源とする地震が発生した場合に想定される死者数（最大約2万3千人）及び建築物全壊・焼失棟数（最大約61万棟）からそれぞれを概ね半減することが目標として定められました。

減災目標を達成するための施策について、首都中枢機能が実施する対策を「首都中枢機能の継続性の確保」、国及び地方公共団体等が実施する対策を「膨大な人的・物的被害への対応」として取りまとめ、防災・減災対策を推進していくこととしており、主な具体目標等は次のとおりとなります。

【主な具体目標等】

（1）首都中枢機能の継続性の確保

・ 参集要員へ参集を指示するシステム及び職員安否確認システムの構築率 平成28年100%

・ 参集要員の1週間分及び参集要員以外の職員等の3日分程度の食料、飲料水、医薬品、毛布、簡易トイレ等の物資の備蓄率 平成28年100%

・ 代替庁舎の確保率 平成27年100%

（2）膨大な人的・物的被害への対応

・ 住宅の耐震化率 平成32年95%（全国）

・ 延焼のおそれのある密集市街地における

感震ブレイカー等の普及率 平成36年度

25%（緊急対策区域）

（感震ブレイカー等の普及に向けた取組

については次ページのコラムにて詳しく

説明しています。）

・ 石油コンビナート防災対策としてのエネ

ルギー・産業基盤災害即応部隊（ドラ

ゴンハイパー・コマンドユニット）の編

成 平成30年度12部隊（全国）

・ 災害廃棄物処理計画の策定率 平成36年

度ほぼ全て（1都3県の全市町村）

3 今後の取組

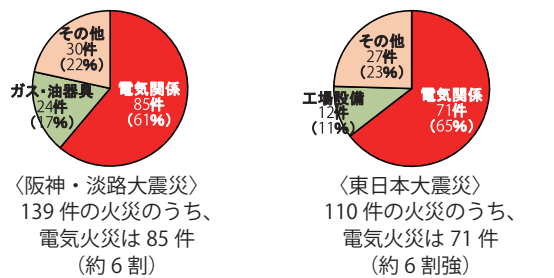
首都直下地震対策には、各府省、自治体等の関係機関が認識を共有するとともに、地域住民、自主防災組織、地域の企業との連携などあらゆる力を結集し、社会全体で自助・共助・公助により、取り組んでいく必要があります。

政府としては、今後、基本計画に盛り込んだ定量的な減災目標を達成するために、関係機関等と緊密な連携を図りながら、建

COLUMN 感震ブレーカー等の普及に向けて

平成 25 年 12 月に中央防災会議首都直下地震対策検討ワーキンググループより報告された「首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告）」等を踏まえ、内閣府、消防庁、経済産業省の共同事務局による「大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会」が開催され、感震ブレーカー等の性能評価や普及方策等について検討が行われました。検討では、大規模地震で発生した火災の過半数を電気に起因する火災が占めることを再確認するとともに、性能評価や普及方策等の検討が行われ、その成果として、平成 27 年 2 月にはガイドラインを、3 月には報告書を取りまとめ公表しています。

○大規模地震時における火災の発生状況
大規模地震時に発生した火災の過半数が電気に起因する火災※



ガイドラインについては、感震ブレーカー等の性能評価の手法等について定め、第三者認証による性能の確認体制の確保や、感震ブレーカー等の設置時の留意点等が取りまとめられ、これを踏まえ、現在、各メーカーにおいて様々な取組が進んでいます。

まず、ガイドラインで定めた性能評価に関し、(一財)日本消防設備安全センターの消防防災製品等推奨制度による推奨品として、平成 27 年 5 月に初めての認証がなされました。第三者機関の認証を得ることで、消費者における所要の性能の確認や、普及に向けた公的な支援の検討がなされる際の一定の目安としての活用等



が期待されるものです。

また、検討会の報告を踏まえ、新たな製品開発に取り組んでいるメーカーの事例として、作動に伴うユーザー側の不便等の解消に向けた「総合タイプ型」の検討が進んでいます。このような多機能の製品が開発・販売されることは、消費者のニーズに合わせた使用と製品選択の幅が広がることとなります。

報告書では、ガイドラインの内容に加え、自治体等の取組や普及に向けた今後の取組についても言及されています。中でも当面の普及目標として、「延焼のおそれのある密集市街地のうち、特に切迫性の高い首都直下地震対策特別措置法に基づく緊急対策区域等について重点的に取組みを進め、10年を一つの区切りに25%以上の世帯への普及に向け、総合的・継続的な取組が進められることが期待される」との提言がなされており、これを踏まえ「首都直下地震緊急対策推進基本計画」の防災・減災のための具体目標が定められています。

今後、具体目標達成に向けて、報告書の提言を踏まえ、木造住宅密集市街地を中心としたモデル調査等の検討を行うとともに、関係者が一体となった大規模地震時の電気火災の発生抑制対策の推進を図ることとしております。

建築物の耐震化等その具体的な実現方策に取り組み、適切にフォローアップを行うこととしております。

さらに、政府の災害対策本部と被災自治体との情報共有・連絡体制の構築や発災時の具体的な応急対策に係る計画策定などを着実に推進することにより、対策に万全を期してまいります。

首都直下地震関連の資料等は、内閣府のホームページ（<http://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/index.html>）に掲載しております。

内閣府政策統括官
(防災担当)
防災計画担当

南海トラフ地震における具体的な 応急対策活動に関する計画

平

成27年3月30日、中央防災会議は、「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」第4章において作成すると

された「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」を中央防災会議幹事会で決定しました。同計画は、「南海トラフの巨大地震モデル検討会」において最新の科学的知見に基づき想定した最大クラスの地震・津波の震度分布及び津波高の推計結果並びに「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」が報告した被害想定に基づき、国が実施する災害応急対策に係る緊急輸送ルート、救助・消火活動等、医療活動、物資調達、燃料供給及び防災拠点に関する活動内容を具体的に定めたものです。活動分野毎の概要は以下のとおりです。

② 救助・救急、消火活動等に係る計画

南海トラフ地震による甚大な被害に対して、人命救助のために重要な72時間を考慮しつつ、被災府県内の警察・消防機関の部隊は、発災直後から救助・救急、消火等に必要な部隊を最大限動員するとともに、国は、被害が甚大と見込まれる地域に対して、全国から最大勢力の応援部隊を可能な限り早急に投入する必要があります。このため、被災地域内で動員する警察・消防機関の被災府県内の部隊に加えて、全国からの警察災害派遣部隊、緊急消防援助隊、自衛隊の災害派遣部隊の初動期における派遣の方針と具体的な手順等を定めています。

④ 物資調達に係る計画

南海トラフ地震では、被災地方公共団体及び家庭等で備蓄している物資が数日で枯渇する一方、発災当初は、被災地方公共団体において正確な情報把握に時間を要すること、民間供給能力が低下すること等から、被災地方公共団体のみでは、必要な物資量を迅速に調達することは困難と想定されています。このため、国は、被災府県からの具体的な要請を待たないで、避難所避難者への支援を中心に必要不可欠と見込まれる物資を調達し、被災地に物資を緊急輸送するものとし、発災直後に行うこのプッシュ型支援による物資調達・供給の内容、手順を定めています。

① 緊急輸送ルート計画

発災直後から、部隊等の広域的な移動など人命の安全確保を主眼とした全国からの人員・物資・燃料の輸送が迅速かつ円滑に行われるよう、あらかじめ通行を確保すべき道路を定めた計画です。発災時には、被害の全容把握に時間を要することが予想される中であっても、あらかじめ必要最低限に絞って選定した緊急輸送ルートについては、他の道路に優先して通行可否情報（通行不可の場合における迂回ルート情報を含む）を遅滞なく集約し、防災関係機関間で情報共有を速やかに行うとともに、早期に通行確保を行うことが必要です。このための備えとして、あらかじめ地図情報も含

③ 医療活動に係る計画

南海トラフ地震では、建物倒壊等による多数の負傷者の発生、医療機関の被災に伴う多数の要転院患者の発生により、医療ニーズが急激に増大し、被災地内の医療資源のみでは対応できない状態となることが想定されています。このため、全国から災害派遣医療チームをはじめとする医療チームによる応援を迅速に行い、被災地内において安定化処置など救命に必要な最低限の対応が可能な医療体制を確保するとともに、被災地で対応が困難な重症患者を被災地外に搬送し、治療することを定めています。

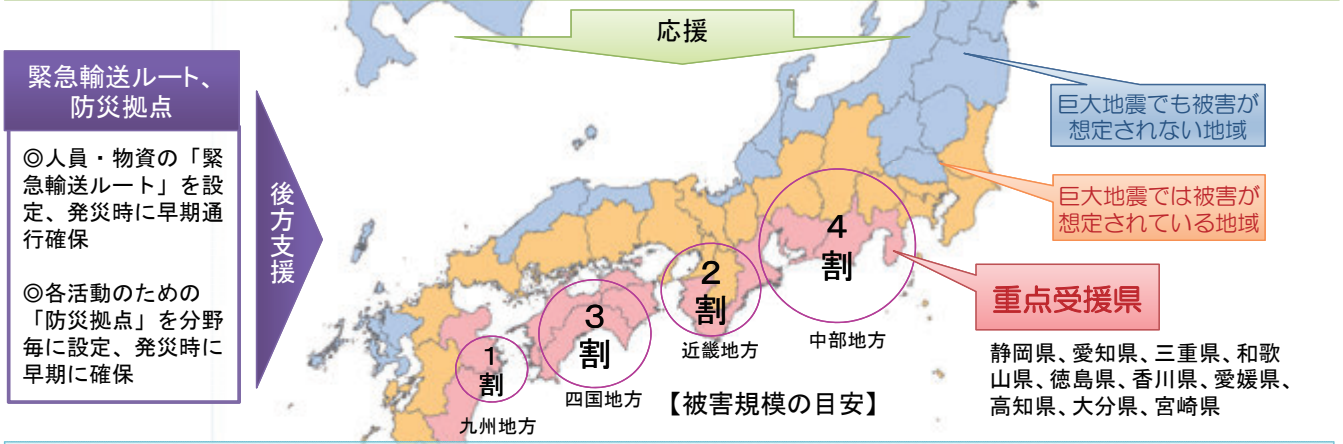
⑤ 燃料供給に係る計画

南海トラフ地震の発生により多くの製油所・油槽所・LPGガス輸入基地等が被災する状況にあっても、全国的な燃料供給を確保しつつ、災害応急対策活動に必要な燃料や、重要施設の業務継続のための燃料を確実に確保し、迅速かつ円滑に供給する必要があります。このため、①石油精製業者等が自社の「系列BCP」や石油備蓄法上の「災害時石油供給連携計画」に基づき進める災害時石油供給体制の考え方、②防災拠点等に存する給油施設への「重点継続供給」や、業務継続が特に必要な重要施設への「優先供給」の手順、③災害時の燃料輸送・供給体制の確保のため被災都府県や関係省庁等が担う役割等を定めています。

南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画の概要

救助・救急、消火等	医療	物資	燃料
◎重点受援県以外の37県の広域応援部隊の派遣(最大値) ・警察 : 1.6万人 ・消防 : 1.7万人 ・自衛隊 : 11万人 等 ◎航空機620機、船舶470隻	◎DMAT(登録数1,323チーム)に対する派遣要請、陸路・空路参集、ロジ支援、任務付与 ◎被災医療機関の継続・回復支援(人材、物資・燃料供給等) ◎広域医療搬送、地域医療搬送による重症患者の搬送	◎発災後4~7日に必要な救援物資を調達し、被災府県の拠点へ輸送 ・水 : 応急給水46万m ³ ・食料 : 7200万食 ・毛布 : 600万枚 ・おむつ : 480万枚 ・簡易トイレ等 : 5400万回 等	◎石油業界の系列を超えた供給体制の確保 ◎緊急輸送ルート上の中核SS等への重点継続供給 ◎拠点病院等の重要施設への要請に基づく優先供給

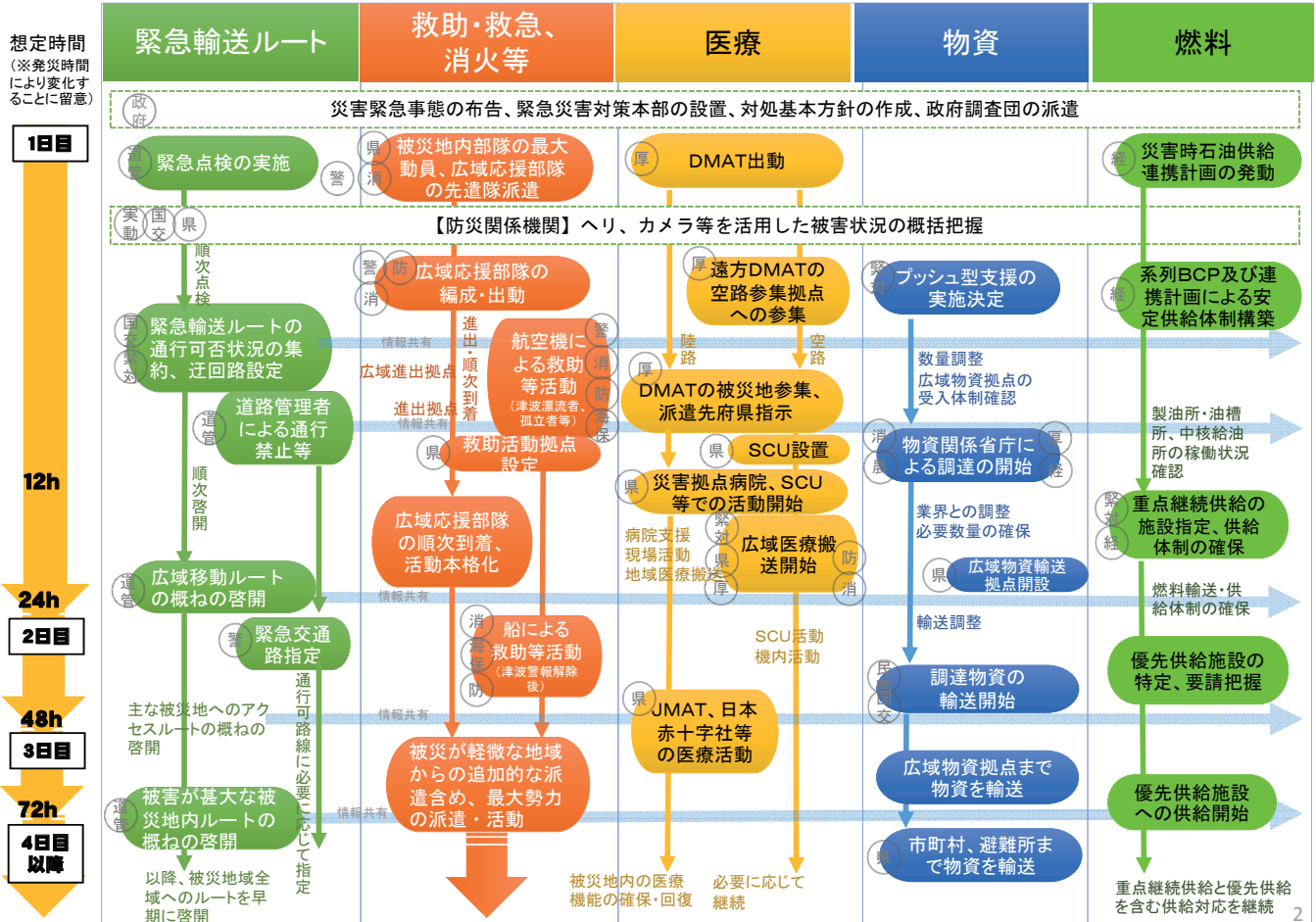
国は、緊急対策本部の調整により、被害の全容把握、被災地からの要請を待たず直ちに行動(プッシュ型での支援)



具体計画のポイント

- ①人命救助に重要な72時間を意識しつつ、緊急輸送ルート、救助、医療、物資、燃料の各分野でのタイムラインと目標行動を設定(例: 24hで広域移動ルートを確認、広域応援部隊が順次到着、等)
- ②広域応援部隊、全国の応援DMATの派遣は、被害が甚大な地域(重点受援県10県)に重点化

南海トラフ地震における各活動の想定されるタイムライン(イメージ)



上記タイムラインは、防災関係機関による活動の事例として作成したものであり、実際の被災状況により相違があることに留意が必要。

御嶽山噴火を踏まえた 今後の火山防災対策の推進について

平

成26年9月27日、長野・岐阜県境に位置する「御嶽山」において発生した噴火は、秋の紅葉シーズンの昼頃、山頂の周辺に多くの登山者がいる中で発生し、噴火に伴い飛散した噴石等により火口周辺で多数の死者・負傷者が出るなど大きな被害となった。

内閣府は、今回の御嶽山の噴火で明らかとなった教訓を今後の火山防災対策の更なる推進につなげるため、中央防災会議の下に「火山防災対策推進ワーキンググループ」を設置し、有識者や関係省庁による議論を経て、平成27年3月に「御嶽山噴火を踏まえた今後の火山防災対策の推進について（報告）」がとりまとめられた。

この報告における主な提言は、次のとおりである。

①火山防災対策を推進するためのしくみについて

火山防災対策の推進に関する基本的な方針を定め、火山災害対策の基本的事項、各火山における警戒避難体制に関する計画の作成について方針となるべき事項など、基本的な考え方を提示すべきである。

②火山監視・観測体制について

国、大学、研究機関等は、内閣府に設置する「火山防災対策推進検討会議」において、監視と研究の目的でそれぞれ実施している火山観測について、相互の協力・補完及び観測データの共有化促進の方策を検討すべきである。

また、平成21年以降、顕著な異常現象が観測された八甲田山、十和田、弥陀ヶ原の3火山について、速やかに監視・観測体制を構築し、常時観測を開始すべきである。

③火山防災情報の伝達について

気象庁は、噴火警戒レベル1のキーワードについて、「安全」であるとの誤解を与えないために、現在の「平常」から「活火山であることに留意」に変更すべきである。

また、気象庁は、噴火発生や噴火初期の変動を観測した際に、登山者等が緊急的に命を守る行動がとれるよう、これらの情報を「噴火速報」として迅速に発信するとともに、都道府県等必要な関係者に伝達すべきである。

さらに、火山活動に関する緊急の情報は、住民のみならず登山中の者に対しても伝達を行う必要があることから、防災行政無線、サイレン、緊急速報メール、登録制メール等を用いた情報伝達や、登山口やロープウェイの駅における提示、さらに、山小屋や観光施設等の管理人等を介した情報伝達など、地域の実情を踏まえ、情報伝達手段の多様化を図るべきである。

④火山噴火からの適切な避難方策等について

国は、退避壕・退避舎の全国の設置状況や設置における課題等を調査した上で、財源の確保や整備主体のあり方等を含め、退避壕・退避舎等の避難施設の整備にあり方について検討すべきである。

また、地方公共団体は、火山防災協議会

において、火山付近への来訪者の状況、火山へのアクセス等を勘案し、災害時の登山者の早期把握、安否確認等に役立つ登山届の必要性について検討を行うべきである。

⑤火山防災教育や火山に関する知識の普及について

国や地方公共団体は、火山防災マップ等の住民への配布や説明の機会を通じて地域住民の火山防災の意識高揚を図るとともに、地域における自主防災組織や防災リーダーを育成するなどの取組を継続的に実施するべきである。

⑥火山研究体制の強化と火山研究者の育成について

気象庁は、火山活動の評価を的確に行うため、大学等の火山研究者、大学等を退職した火山研究者、ポスドク等大学において専門的な知見を習得した人材などに定期的あるいは随時火山活動の評価に参画してもらうなど、火山研究者の知見を活用し、火山活動の評価体制の強化を図るべきである。

また、文部科学省は、即戦力となるポスドク人材をはじめとする火山研究人材の確保・育成に向けて、プロジェクト研究を組み合わせた人材育成のプログラムを構築すべきである。

今後、このとりまとめに基づき、国や地方公共団体、火山地域の関係者等が連携して火山防災対策に取り組む予定である。

御嶽山噴火を踏まえた今後の火山防災対策の推進について（報告）【概要版】

1. 火山防災対策を推進するためのしくみについて

- ①国による火山防災対策の基本方針の策定
- ②火山防災協議会の設置と、協議会における避難計画等作成について位置づけを明確化
- ③火山防災対策の立案と、それに資する監視観測・調査研究体制を強化するため、関係機関の連携強化や、より一体的な火山防災推進体制の整備
- ④W Gで提言した取組のフォローアップを継続して実施

内閣府に「火山防災対策推進検討会議」を設置して継続的に検討

2. 火山監視・観測体制について

(1) 火山監視・観測体制の強化

- ①観測施設整備機関どうしの相互の協力・補完および観測データの一層の共有化を推進し、火山監視・観測体制を強化
- ②常時観測 47 火山に八甲田山、十和田、弥陀ヶ原を追加して 50 火山とし、監視・観測体制を速やかに構築

(2) 水蒸気噴火の兆候をより早期に把握するための観測体制

- ①火口付近の観測施設の緊急整備、および兆候をより早期に把握するための技術開発
- ②機動観測の実施体制の強化、速やかな現地調査の実施および観測機器設置のための調整
- ③日頃山を見ている人から情報収集するネットワーク強化のため、火山防災協議会において「火山情報連絡員制度」を整備

3. 火山防災情報の伝達について

(1) わかりやすい情報提供

- ①・噴火警戒レベルの引上げや引下げの基準の精査および公表による速やかな引上げ
・レベル引上げの基準に至らない場合、直ちに火山機動観測班による緊急観測を実施し、できる限り速やかにレベルを引き上げるか否かについて判断
- ②・変化が観測された段階での活動変化状況及び緊急観測実施の公表（臨時の解説情報）
・臨時の解説情報に盛り込むべき内容や、情報伝達方法、地元関係機関の「火山防災対応手順」等についてあらかじめ火山防災協議会において検討
- ③噴火警戒レベル1のキーワードを「平常」から「活火山であることに留意」に変更
- ④噴火発生時の情報（噴火速報）の迅速な提供および伝達手段の検討
- ⑤火山を訪れる者が事前に火山の状況を容易に確認できるように、火山登山者向け情報提供のHPを充実させるとともに、活動に変化があった火山が一目で分かる一覧を掲載

(2) 情報伝達手段の強化

- ①情報伝達手段の多様化（防災行政無線、サイレン、緊急速報メール、山小屋等を介した情報伝達等）
- ②携帯端末を活用した情報伝達の充実のため、緊急速報メールの活用や電波通信状況の改善、エリアマップの登山者等にわかりやすい公表
- ③旅行者に対する情報伝達について観光施設等を通じた情報伝達（観光・宿泊施設や駅のターミナル等におけるプッシュ型の情報提供等）

4. 火山噴火からの適切な避難方策等について

(1) 退避壕・退避舎等の避難施設の整備のあり方

退避壕・退避舎の効果や設置に関する考え方、設計における留意点等について整理した「退避壕・退避舎等整備ガイドライン」を作成

(2) 登山者、旅行者を対象とした避難体制のあり方

- ①火山防災協議会で必要性を勘案し、適宜登山届制度を導入（導入の際はITを用いた仕組みの活用）
- ②山小屋や山岳ガイド等との連携により情報収集・伝達体制の整備、避難・救助対策の検討
防災訓練の実施を推進。状況に応じて山小屋への通信機器やヘルメットの配備支援を検討
- ③集客施設が参画する観光関係団体の協議会参画及び集客施設等による避難確保計画作成

(3) 火山防災訓練の推進

火山防災協議会メンバーの連携による登山者等を想定した火山防災訓練の実施

5. 火山防災教育や火山に関する知識の普及について

(1) 火山防災に関する学校教育

- ①次期学習指導要領の改訂に向けた全体の議論の中で、防災教育の在り方について検討
- ②火山地域の学校における実践的な防災教育への支援の充実（出前講座、パンフ作成等）

(2) 登山者、旅行者、住民等への啓発

- ①登山者は、情報の収集、必要な装備等の確保、登山届の提出等自身の安全に責任を持つ
- ②旅行者への啓発としてビジターセンター・ジオパーク等の活用、旅行者、交通事業者を通じた啓発を実施（旅行者等に対する研修会開催、旅行者への説明パンフ作成等）
- ③地域住民等、広く一般への啓発として、火山防災マップの配布や説明の機会等を通じた火山防災の意識高揚。地域における自主防災組織や防災リーダーの育成を実施（火山防災エキスパート制度等の活用、火山砂防フォーラム等の講演会、勉強会の開催等）

6. 火山研究体制の強化と火山研究者の育成について

(1) 重点研究火山について

現状の16火山に、御嶽山、雌阿寒岳、十和田、蔵王山、吾妻山、那須岳、弥陀ヶ原、焼岳、九重山を加え25火山とし、重点的に観測・研究を実施

(2) 火山防災のための火山研究者の知見の活用と育成について

- ①火山監視・評価体制の強化について、明確な火山活動評価を行うための火山研究者の知見の活用、および気象庁職員の火山活動評価力を向上させるための技術研修の実施
- ②火山防災対策の強化について、「火山防災対策推進検討会議」での検討・調整を通して火山専門家の火山防災協議会への積極参加を推進、また、協議会への各種支援策の検討、協議会に参画する火山専門家の連絡・連携会議の設置を実施
- ③火山研究体制の強化について、プロジェクト研究を通じたポストドク人材等の確保・育成、火山研究分野全体の活性化を進めるとともに、これらについて具体的な検討の場を設置

防災・減災のオンライン基地 「TEAM 防災ジャパン」

3月13日、防災に関する総合ポータルサイト「TEAM 防災ジャパン」(<https://bosaijapan.jp/>)の運営が開始されました。TEAM 防災ジャパンは、日本中で活躍する防災関係者の参加により、オールジャパンで防災・減災に取り組める環境づくりをめざしています。

サイトでは、全国の防災関連最新ニュースを日々配信し、知っておくべき重要な情報、役立つ情報を整理・アーカイブします。また、情報交換や交流の場も運営する予定です。

TEAM 防災ジャパンの企画・編集・制作を担当するのは、東日本大震災の復興支援活動を行ってきた公益社団法人助けあいジャパン。防災に関する有識者の協力も得ながら、「まなべる いかせる つながれる」防災・減災のオンライン基地を作っていきます。



このQRコードで「TEAM 防災ジャパン」にアクセスできます



みんなで作る TEAM 防災ジャパン

TEAM 防災ジャパンには、防災に関する様々なコンテンツが掲載されています。「防災資料室」には、防災の関係機関や利用者から持ち寄られたインターネット上の情報がカテゴリーごとに分類され、必要な情報を見つけやすいように絞り込み検索も可能になっています。

「防災教育コンテンツ」には、教員や防災リーダーが小・中学生への指導に活用できる映像コンテンツ、ワークシート、指導マニュアル等が掲載され、教材として活用できます。

「リレー寄稿」には、地域防災に関わる様々な人が、その活動内容やTEAM 防災ジャパンへの想い等を発信しています。寄稿した人が、次の寄稿者を推薦するという形式になっているので、地域防災に関わる様々な人が網羅される「名簿」にもなっています。

「アクション！」には、全国で行われている斬新でアイデアあふれる防災アクションが紹介されています。自治体や地域の防災活動にヒントとなる情報を見つけることができるでしょう。

「防災関連ニュース」には、府省庁やメディア等のホームページ掲載された防災関連のニュースが、ほぼ毎日、更新されています。

その他、TEAM 防災ジャパンでは、読者が「情報提供フォーム」に有益なデータ、ユニークな事例、イベント等を投稿することで、他の読者に伝えたい情報を発信することも可能です。

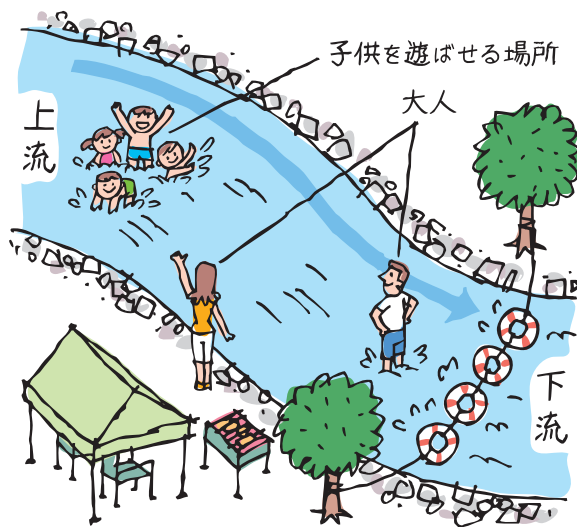
毎年水難事故が起きています。子どもとよく海や川に行くのですが子どもを守るために親が知っておくべきことを教えてください。

海や川遊びをレジャーという言葉にすると楽しい行動しかイメージできないかも知れませんが、自然には危険も潜んでいるという意識を忘れないことが大切です。

水

遊びは必ず保護者が付き添い、会話が夢中にならず子どもから目を離さないこと、水深に関わらずライフジャケットの着用および水遊び用の靴を履かせ、水深や水（潮）の流れ、底のぬめりなどを確認したうえで子どもの腰あたりまでの水深で遊ばせること、子どもに着衣泳の経験をさせておき、濡れや流されたときのためにロープをつけた浮き輪を用意する、河川敷ではテントよりやや上流で遊ばせ、流されたときに救いやすくするなどテントの設営や遊ばせる場所にも気を配りましょう。

遊ばせる場所、子供を遊ばせる場所、大人、上流、下流、イラスト：井塚 剛



イラスト：井塚 剛

どれほど楽しみにしていても、前日や当日の天候が悪ければ計画を変更・中止する決断が必要です。大雨が降った後は水かさが増え流れも速くなります。また、下流で晴れていても上流で大雨が降ることで突然鉄砲水に襲われることがあります。気象の急激な変化に対応するため、当日もラジオやスマホなどで情報をこまめにチェックしましょう。現地では、携帯電話等の電波状況、公衆電話の有無、管理者や救済者の存在について確認しておくことも大切です。

また人が実際に溺れている状況はドラマや漫画などのイメージとは違います。溺れているサインを見逃すと手遅れになりますから、人は溺れた時などのような状況になるのかをインターネットなどで知識を得ておきましょう。



危機管理教育研究所 危機管理アドバイザー 国崎 信江（くにさき のぶえ）
阪神・淡路大震災を機に、女性の視点を生かして自然災害から子どもを守るための研究を始める。防災・防犯関連の著作、講演のほか、内閣府・文部科学省など多くの防災関連の専門委員も務めている。

防 災 イ ン フ ォ メ ー シ ョ ン

一家に一冊の防災ハンドブック

東日本大震災の被災者への支援活動を行っている公益社団法人助けあいジャパンが、防災事業を幅広く展開するために創設した「みんなの防災部」。その事業の一環として生まれた本書は、東日本大震災で得た経験を活かし、自然災害から1人でも多くの命を救うという思いが込められています。特に、いざという時に自分自身と家族を守る“防災かあさん”の誕生を応援しています。

本書は90問のQ&Aで構成されており、日頃

の備え、災害時の行動から避難所生活まで、幅広い防災知識を身につけることができます。文章はコンパクトにまとめられ、イラストも豊富に使われているので、家族と一緒に防災を楽しむ学べるでしょう。また、「避難バッグの中身チェック」、「緊急時の連絡・安否確認方法」などを書き込むことができる綴じ込みシート「家族防災宣言」が付いています。

本書では、東日本大震災を経験した、三陸に住む10人のお母さんの話も紹介。いかに事前の準備が大切かということが説得力を持って語られています。



防災かあさん

著者：みんなの防災部／発行元：羽鳥書店

「「コラぼうさい」で災害に強いまちづくり

大きな被害が予想される南海トラフ地震に備え、高知県立大学の防災サークル

「イケあい地域災害学生ボランティアセンター」が、住民、NPO、他大学などと連携した「コラぼうさい」に取り組んでいる。

高

知県立大学の防災サークル「イケあい地域災害学生ボランティアセンター」（通称、「イケあい」）は、平成23（20

11）年10月、東日本大震災の被災地支援に関心を持つ学生を中心に発足した。現在のメンバーは約85名、その9割が女性である。「イケあい」は昨年、ぼうさい甲子園の大学部門で「ぼうさい大賞」を、そして今年、防災まちづくり大賞の「消防庁長官賞」を受賞している。

高知県は南海トラフ地震が起こった場合、地震や津波で大きな被害を受けると予想されていることから、「イケあい」は、地震の発生を想定した様々な活動を行っている。その一つが、「未災地ツアー」である。「未災地」とは、「未来に被災するであろう地」という意味と、「未だ被災して

いない地」という二つの意味をもつ。

「私たちの先輩が東日本大震災の被災地へボランティアに行った時、住民の方から『被災前のきれいなまちを見てほしかった』と言われたそうです。それを聞いた先輩は、南海トラフ地震で大きく変わってしまう前に、美しい高知を多くの人に見てほしいと考え、『未災地ツアー』を企画したのです」と「イケあい」の2代目の代表で、高知県立大学3年生の小林美輪さんは言う。

昨年3月に開催された2回目の未災地ツアーには、高知県立大学の他、岩手県、愛知県、和歌山県などの大学から35名の学生が参加し、大学に隣接する三里地区などを地元の消防団員の案内で歩いた。南海トラフ地震が発生すると三里地区には津波が30分程で到達すると想定されており、

学生たちは倒壊の可能性がある建物、路地の広さ、避難経路などをチェックした。その他、南海トラフ地震に関する講義や災害図上訓練なども行われた。

「ツアーでは、高知の魅力も感じてもらうために、素晴らしい景色や美味しい食べ物も楽しんでもらいました。防災意識の向上だけではなく、学生同士の絆が深まったことも大きな成果でした」と小林さんは言う。学生が始めた未災地ツアーは大学の地域学実習として3市町村で実施されるまでに発展している。

大学と地域をつなぐ

「イケあい」は「大学生が接着剤・潤滑油となったコラぼうさい（コラボレーション+防災）」を活動のテーマとして掲げ、地域と大学との連携



地域の危険箇所と魅力を同時に体感する未災地ツアー（写真はすべて高知県立大学提供）



グループワークを行った未災地ツアーの参加者



校舎と体育館の見取り図を使って、避難所開設訓練を行う地域住民と「イケあい」のメンバー



空になった段ボール箱（2リットルペットボトル6本入り）を24箱使って作ることができる段ボールベッド

にも力を入れている。そのためメンバーは地域の様々な行事にも参加している。例えば、三里地区で開催される運動会

には企画の段階から加わり、防災に関連する競技を提案。ヘルメットをかぶって脱げないように網の下をくぐったり、簡易担架で人を運ぶなど、楽しみながら防災を意識できる「防災リレー」を実現させた。また、大学に近接する小学校で、女性や子どもとの視点で避難所運営を考えるワークショップをNPOと共催。女性や子どもが安心して避難所生活を送れるためにはどのような工夫が必要かを、小学校の校舎と体育館の見取り図を使って地域住民とともに考えた。

さらに、救援物資の飲料水の空箱を利用して簡単に作ることができる段ボールベッドを考案している他、大学主催の災害訓練への協力、小学校での防災授業の実施、高知県内の他大学防災サークルとの情報交換など、幅広く活動している。

「私たちは、メンバーがそれぞれ所属する学部の特徴を活かして活動しています。例えば、災害訓練では、看護学部のメンバーは応急救護を、社会福祉学部のメンバーが手浴の実技指導しました」と小林さんは言う。

昨年8月、広島県で大雨による大規模な土砂災害が発生した時は、清掃活動用のタオルと支援金の寄付を呼びかけた。9000枚以上のタオルが集まり、広島県のボランティアセンターに送られた。さらに、被災地でのボランティアを募集、約25名の学生が現地の清掃活動や被災者のニーズ調査などを行った。

今年も地域の「ボランティアセンター」としての活動も広げる予定である。例えば、学生ボランティアを高齢者宅に派遣して、話し相手になる、あるいは手浴を行うといった、地域住民の要望に応える取り組みである。

「防災のためには、私たちのような学生を含め、地域の人同士の信頼関係を深めることが大切です。今年はさらにたくさんの方の学生を巻き込んで、災害にも強いまちづくりに貢献したいと思っています」と小林さんは言う。

※手浴 洗面器などに入れたお湯に手を浸すこと。リラクゼーション効果があるが、災害現場ではコミュニケーションツールとして実施される。

『ぼうさい』夏号 [No. 79]

平成27年6月15日発行 [季刊]
<http://www.bousai.go.jp/kouhou/>

●編集・発行

内閣府（防災担当）普及啓発・連携参事官室
 〒100-8914
 東京都千代田区永田町1-6-1
 中央合同庁舎第8号館
 TEL:03-5253-2111（大代表）
 FAX:03-3581-7510
 URL: <http://www.bousai.go.jp>

●編集協力・デザイン

株式会社ジャパンジャーナル
 〒101-0063
 東京都千代田区神田淡路町2-4-6
 エフアンドエフロイヤルビル7F
 TEL: 03-5298-2111（代表）
 URL: <http://www.japanjournal.jp>

●印刷・製本

昭栄印刷株式会社
 printed in Japan

『ぼうさい』秋号は平成27年9月発行の予定です。

編集後記

「火山」のよもやま話の一つ。以前は、現在噴火または噴気活動を続けている火山を活火山、現在は活動していないが歴史時代に活動した記録が残っている火山を休火山、歴史

時代の活動の記録がない火山を死火山と分類していました。

しかし、年代測定法の進歩により過去の活動が明らかになり、数万年に一度噴火する火山もあることが分かってきました。歴史時代だけで今後の噴火発生の有無を判断することは難しいので、近年は休火山や死火山という分類はなされていません。みなさん気を付けましょう。

ちなみに「活火山」は現在も使われており、火山噴火予知連絡会は、「概ね過去1万年以内に噴火した火山及び現在活発な噴気活動のある火山」を活火山と定義し、最新の活火山数は「110」となっています。

また、本誌2項で掲載している「日本の火山」は、火山噴火予知連絡会が「火山防災のために監視・観測体制の充実等が必要がある火山」として選定された「47」の活火山を順次掲載しております。

お詫びと訂正
 平成27年春号(第78号)12頁中「防災ポスターコンクール」の応募数は、「11473点」から「11476点」に訂正させていただきます。

東日本大震災 復興支援の情報サイト



各ホームページに、東日本大震災により被災された方、そして支援をお考えの方に役立つ情報が掲載されています。

日本政府を通じた東日本大震災義援金受付

皆様から寄せられた義援金は、地方公共団体を通じて、被災者の方々へ届けられます。
全国の銀行、信用金庫、郵便局から指定口座「東日本大震災義援金政府窓口」へお振込み下さい。

受付期間

平成23年4月5日(火)から平成28年3月31日(火)まで

<http://www.cao.go.jp/gienkin/>

復興庁

復興庁は、復興に関する国の施策の企画、調整及び実施、また、地方公共団体への窓口と支援等を担う組織です。
ホームページでは、復興交付金制度や被災者支援関連情報、また現地の取組や関連資料などの最新情報が入手できます。

<http://www.reconstruction.go.jp/>

「復旧・復興支援制度情報」のページ

国や地方公共団体が東日本大震災の復旧・復興のために整備している支援制度の検索サイトです。
様々な支援制度を横断的に検索し、条件にあったものをすばやく探すことができます。
県外避難している方からの相談にも、県名や市町村名から簡単に調べてご案内いただけます。

個人向け、事業者向け、それぞれの最新支援制度情報が確認でき、フリーキーワード、支援の種類やカテゴリ選択による絞り込みも可能です。

<http://www.r-assistance.go.jp/>

震災から復興へのあゆみ



<http://www.gov-online.go.jp/cam/fukko/ayumi.html>

<http://www.gov-online.go.jp/cam/fukko/index.html>

政府では、インターネットを通じて震災からの復興状況をお知らせしています。
岩手県、宮城県、福島県を中心に、復興に向けて歩む方々の声や取り組みを紹介するテレビ・ラジオ番組を視聴できるほか、各地で撮影された写真、関連サイトへのリンク、生活や事業の再建に役立つ情報にもアクセスできます。